

# 淀川労基署の監督調査 に必死にごまかす会社!!

## 淀川労基署の監督調査結果の報告!

東海労が、「6月の現車訓練に伴う5分前集合について、現車訓練要領に記載されていた《訓練開始時刻の5分前目途に集合すること》は、業務指示であり、5分は労働時間である」と労基署に相談した結果、8月下旬、支社人事課2名と運輸所管理者2名の4名が、労基署に出向き言い訳の説明をしたとの事である。

以下、労基署から聞いた言い訳の説明内容です。

1. 訓練受講の全乗務員は、5分前に集合したことは事実であるが、「目途」だから業務指示ではない。
2. 5分前に集合した訓練受講の乗務員は、ソファに座り雑談しながらテレビを観ていた状況であった。
3. 整列させ点呼を執行したわけではなく、管理者から業務連絡としての声かけである。
4. 6月26日以降、5分前（時間外）に管理者の業務連絡を止めてはいない。

乗務員の皆さん!! 必死になり言い訳を並べる会社の姿勢を哀れだとは思いませんか!?

5分前を認めながら「目途だから、ソファに座り雑談、テレビを観ていた、整列点呼していない」だから、業務指示ではなく労働時間ではないと屁理屈を主張するなら、「5分前集合」と今後二度と現車訓練要領に記載するべきではない!!

東海労は、会社の曖昧な指示、労基署を必死になり誤魔化し言い訳したことを絶対に許すことは出来ません。乗務員の皆さん、会社の指示に対して「業務指示か? 否か?」確認し、サービス労働撲滅のために一緒に闘っていきましょう!!